

立命館大学に新しい学生支援が生まれました

父母教育後援会 卒業見守り共済

❖ 加入手続きのながれ ❖

裏面の加入申込書をご記入の上、
同封の返信用封筒にて郵送してください。



立命館大学
父母教育後援会 行

〈共済加入の手順〉

1 裏面の加入申込書にご記入ください。



2 同封の返信用封筒にて郵送してください。



3 共済掛金の払込票をお送りしますので、
期日までにお支払いください。



4 ご入金確認後、加入証をお届けします。



ご注意

■家計急変奨学金は会員を対象としているため、父親、母親のいずれかが死亡または重度後遺障害により就労不能となった場合に奨学金が給付されますが、卒業見守り共済は、申込書に記載された共済契約者(1名のみ)が保障の対象となりますのでご注意ください。(父親、母親の両方を保障の対象とされる場合には、それぞれのお申込みが必要です。)

■共済金を受け取る学生も、申込書に記載された学生(1名のみ)が対象となりますので、兄弟姉妹が同時に立命館大学に在学し、それぞれに月額8万円の共済給付をお考えの場合は、学生1名につき1件のお申込みが必要です。1件の申込みで共済給付金の8万円を分け合っていただくことは問題ありませんが、学年が高い方でご加入いただいていた場合、その方の共済期間満了と同時に補償は終了しますので、ご注意ください。



立命館大学父母教育後援会

〒604-8520 京都市中京区西ノ京朱雀町1

TEL:075-813-8261 FAX:075-813-8262

立命館 父母教育後援会

検索

2019年4月開始!

父母教育後援会卒業見守り共済誕生!

家計急変奨学金 は、学費を負担している会員の皆さまに万が一*のことがあった場合、卒業年度までの学費が給付される画期的な制度ですが、学費の他にも生活費や下宿代などの負担は大きく、学生は、無理なアルバイトのため、学業や健康にまで影響が出ている実態が明らかになってきました。

このような学生を救うため、

父母教育後援会が事業主体となって、生活費を給付するまったく新たな共済事業に取り組むこととしました。
 学生だけでなく、残されたご家族の負担や不安を少しでも軽減できるようぜひご加入をご検討ください。
 ※会員が死亡、または重度後遺障害により就労不能となった場合。

特徴 ①

掛け金わずか
1ヶ月あたり
800円

※掛け金は、卒業見込みまでの期間に応じて一括してお支払いいただけます。

特徴 ②

掛け金の100倍の
保障を実現
月々**8万円**

特徴 ③

修学困難な学生を
会員同士で
支え合う

卒業見守り共済は、保険会社の商品ではなく、父母教育後援会が直接共済事業を行いますので、会員の皆さまの負担は極力少なく、学生には大きな保障を実現しています。

家計急変共済金とは…万が一の事態にも、会員の皆さまのご支援が学生を支えます。

父母教育後援会が行っている家計急変奨学金は、学費を負担している会員の皆さまに万が一*のことがあった場合、**卒業年度までの学費を給付する(返済の必要はありません)** 全国的にも例のない画期的な制度です。これは立命館大学に入学した学生が家計の急変により修学を断念することがないよう、という強い思いで2015年度に制度の全面的な見直しをして実現しました。制度の見直し以降、経済的な事由で**退学を余儀なくされた学生は一人も出ておりません。**

※会員が死亡、または重度後遺障害により就労不能となった場合。

2015年度の制度見直し以降、
奨学金受給者172名のうち
退学者**0名**

受給者からの感謝の声

● 母子家庭の母を亡くして。

● 癌で母を亡くしました。母子家庭でまだ幼い妹がいるので不安でしたが、生前の母が闘病中に家計急変奨学金のことを教えてくれていました。奨学金のおかげで修学を続けられるので心から感謝しています。卒業後は母も応援してくれた教師になるという夢を実現して、妹と2人で力を合わせて生きていきたいと思います。

● 悲しみから前を向くきっかけに。

● 父が急逝して心の整理がつかないなか、この奨学金のことを知りました。将来に大きな不安を抱えていましたが、奨学金のおかげで修学を続けることができるとわかり、前を向こうと思えるきっかけになりました。これまで以上に恩師や友人と共に過ごせることに感謝して、亡くなった父の分まで一生懸命に生きていこうと思います。

「卒業見守り共済」加入申込書

ご提出用

立命館大学父母教育後援会 御中

本会の趣旨に賛同し、下記のとおり「卒業見守り共済」への加入を申し込みます。
 「卒業見守り共済」の加入に際し、共済金規程の内容を確認し、下記の「個人情報の取り扱いに関するご案内」の内容を承認いたします。

申込日	西暦 年 月 日	※太枠内にご記入ください。				契約番号				
共済契約者 (被共済者)	契約者名	フリガナ (自署)	性別	1.男性 2.女性	生年月日	西暦 年 月 日 (歳)				
	契約者住所等	フリガナ	〒 - 都道府県		TEL: () -					
学生名等	フリガナ	学生証番号	学部・学科	回生	卒業見込年					
					西暦 年 3月末・9月末					

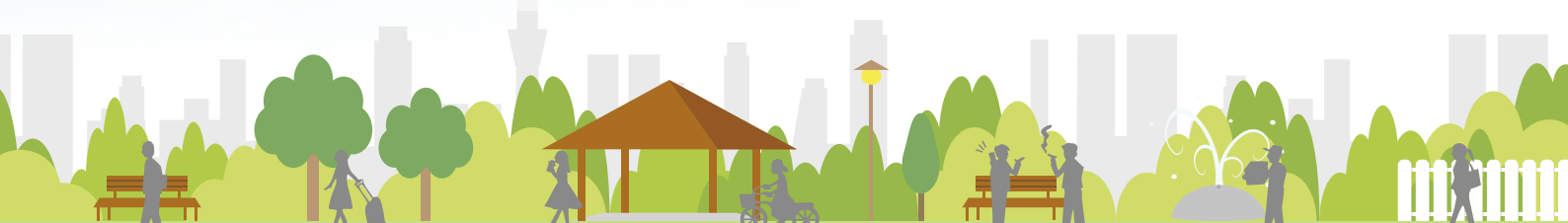
被共済者の健康状態に関する質問表	
①現在病気やケガにより仕事を休んでいるまたは日常生活に支障がありますか?	<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい
②過去三年以内にかん、心疾患(心臓疾患)、脳卒中、高血圧性疾患、糖尿病で入院したことがありますか?	<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい

➡ いずれかのご回答に「はい」がある場合は、ご加入いただけません。

個人情報の取り扱いに関するご案内	共済掛金等について
<p>本会では、個人情報保護に関する方針を下記のとおり定め、お預かりした個人情報を適正に利用・管理するとともに、正確性・機密性の保持に努めます。</p> <p>1. 情報の収集・利用目的 取得した個人情報は、共済契約の引受・管理、共済金の支払などの目的のために利用されます。</p> <p>2. 個人データの第三者への提供 本会は、次の場合を除き、本人の同意なく個人情報を第三者に提供することはありません。 ・法令に基づく場合 ・本会の業務遂行上必要な範囲で、業務委託先に提供する場合</p> <p>3. 個人情報の管理 本会は、個人情報を正確かつ最新なものにするために、業務上必要な範囲内で適切な措置を講じます。また、個人情報の漏洩、改ざん、滅失、き損、不正なアクセス等の防止その他個人情報の安全管理のために必要かつ適切と考えられる対策を講じます。</p> <p>4. 個人情報に関する事項の通知、開示・訂正・利用停止等 本会が保有する個人情報に関する事項の通知、開示・訂正・利用停止等のご請求については、ご請求者が本人または正当な代理人であることを確認させていただいたうえで、適切に対応します。</p> <p>5. 個人情報取扱いに関する継続的改善 本会は、個人情報の取扱いに関して利用目的の変更、安全性向上、関連法令等の改訂に応じて定期的にこれを見直し、継続的改善に努めます。</p>	<p>月々800円×共済期間(月数)</p> <p>※ご加入時点における卒業予定年度(3月)までの期間分を一括してお支払いいただけます。</p> <p>※共済期間は、申込書を受領した月の翌々月1日から開始します。共済掛金の払込票は、申込書受領月の翌月にご送付しますので、お手元に届きましたら速やかにお支払いください。</p> <p>※共済掛金の払込期日は、申込書受領月の翌々月末日となります。(払込期日までに払い込まれない場合は、申込みは無効とさせていただきます。)</p> <p>(例) 1回生で5月加入の場合</p> <p>【共済期間開始前に共済掛金を払い込まれた場合】</p> <p>5月 申込書受領 6月 払込票送付 7月 払込期日</p> <p>→ 共済期間開始 → 補償開始</p> <p>【共済期間開始後の払込期日までに共済掛金が払い込まれた場合】</p> <p>5月 申込書受領 6月 払込票送付 7月 払込期日</p> <p>→ 共済期間開始 → 補償開始(共済掛金払込を条件)</p> <p>※この場合、共済掛金は卒業予定月までの45ヶ月間分(36,000円)となります。(薬学部は、共済掛金が異なります。)</p>

<留意事項>
 ■ご加入にあたって告知していただいた内容が事実と異なる場合には、共済金をお支払いできない場合があります。
 ■お申込みの承認、登録後に加入者証をお送りいたします。加入者証がお手元に届きましたら、大切に保管してください。

本会使用欄	本会受付欄
-------	-------



キリトリ線